

## 6月定例教育委員会会議録

1 日程 平成30年6月26日(火)

2 場所 藤井寺市役所3階 会議室305

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

### (1) 議決事項

議案第11号 藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する規程について ……資料6(教育総務課)

### (2) 報告事項

報告第25号 教育委員会の後援名義等使用について ……資料1(教育総務課)

報告第26号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について ……(教育総務課)

報告第27号 平成30年度3市町交流グラウンド・ゴルフ大会の開催について ……資料2(スポーツ振興課)

報告第28号 平成30年度一般会計補正予算(第1号)について ……資料3(教育総務課)

報告第29号 平成30年市議会第2回定例会一般質問について ……資料4(教育部長、教育部理事)

報告第30号 平成30年度藤井寺市教育フォーラムについて ……資料5(学校教育課)

### (3) その他

「2019 藤井寺市民マラソン大会」開催期日について ……(スポーツ振興課)

4 出席者 教育長 多田 実  
教育委員(教育長職務代理者) 藤本 英生  
教育委員 糸野 聡史  
教育委員 福村 尚子  
教育委員 足立 敦子

5 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長  
教育部副理事兼図書館長、教育部副理事兼学校教育課長  
教育総務課長、文化財保護課長  
生涯学習課長代理、スポーツ振興課長

午前9時55分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは皆さまお揃いでございますので、定例教育委員会会議に先立ちまして本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会会議規則に基づき、傍聴希望者を募集いたしましたが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、教育長よろしくお願いたします。

○教育長

只今から、6月定例教育委員会議をはじめます。

委員の皆様には公私なにかとご多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。6月18日には大阪北部を震源にした震度6弱の地震が発生し、高槻市において小学校4年生の女兒がプール壁となっているブロック塀の倒壊に巻き込まれ、命を落とすという痛ましい事故が起こりました。今回の地震で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、本日より、新たに教育委員に就任されました足立敦子委員が出席されています。私のほうから少しご紹介させていただきます。

足立委員は、現在、料理研究家・フードコーディネーターとしてご活躍しておられます。大学でも非常勤講師で指導されています。また、ご存知の方も多いと思いますが、ラジオやテレビにもご出演しておられます。また、本市の観光ボランティアとしても活躍しておられます。今後ともよろしくお願いたします。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、委員よろしくお願いたします。続きまして、前回5月の教育委員会会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認いたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。私から2点 報告いたします。

まず、1点目。地震への対応でございます。6月18日月曜日、午前7時58分に大阪北部を震源として震度6弱の地震が発生しました。本市においては震度4でございました。当日、各学校園においては、平常どおり、無事、教育活動が

行われました。地震発生後、教育委員会と学校園が連絡を取り、施設設備の安全確認、保護者対応など適切に実施していただきました。人的、物的ともに今回の地震による被害は報告されていません。登校途中であったため、見守りの皆さんには大変感謝しているとの校長の声もありました。報道では、今後、さらに大きな地震が起こる可能性も伝えており、6月21日に臨時校長会議を開催し、今回の地震を機に必要な対応として、とりあえず2点について伝え、協議いたしました。

1つめは、他市では既に通知されているのですが、市としての地震発生時の統一した登校対応を示すこととさせていただきます。基本的に震度5弱以上の地震が起これば臨時休業にすることといたしました。これは、市の対応として、震度5弱で学校に避難所を開設されることなど市の対応と整合を図るものでございます。

もう一つは、高槻市で通学路に面したプール横のブロック塀が倒れ、4年生女児が巻き込まれて死亡するという事故が発生したことから、通学路におけるブロック塀の点検に関することとさせていただきます。ブロック塀につきまして、学校園の営造物となっているものについては、即刻、庁内関係課の協力もいただき、教育委員会で点検いたしました。特に問題となっているのは藤井寺西小学校のプール壁面となっているブロック塀で、法令で定められた高さ2.2mを超えている状況で、しかも通学路に沿っているものでございます。この塀については、副市長とも協議のうえ、早急な安全対策が必要ということで、6月23日の土曜日に、専門業者によってプール床部分から上を取り除き、低くしていただきました。

もう1点、問題となっていたのが、藤井寺中学校の体育館横の生徒の通路になっているブロック塀でございます。倒れないように支える控え壁の間隔が不十分などところがあるというものでございます。通学路や市民が通る歩道と接しているものではありませんが、予定している体育館横の通路の工事との関連も考慮し、安全対策を講じることにしています。通学路にある危険なブロック塀ですが、とりあえず、学校が把握しているブロック塀についての報告を6月27日までに依頼しました。また、6月24日の日曜日に、教育委員会事務局においても職員が手分けして全通学路を見回り、危険状況を確認しました。この点については、6月21日付で大阪府教育委員会からも、通学路のブロック塀の安全点検について依頼がきています。私有物件の場合、対応が難しいと思われまますので、可能な範囲での点検でございます。点検後の対応については市担当課とともに進めてまいりたいと考えています。以上、地震対応についての報告でございます。

次に2点目ですが、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）案についての報告でございます。お手元に、冊子を配付させていただいております。この件については、本年4月11日に開催された市長と教育委員会が重要事項について協議する総合教育会議において、「藤井寺市立幼稚園・保育所あり方検討における施設再編方針について」というテーマで、子ども政策課長から説明がありました。その説明に対し、教育委員会としての意見を述べさせていただき、また、市長の考えもお聞かせいただきました。その後、4月27日に議会にも報告されました。そして、6月4日に、本件にかかる最上位組織であります市長をト

ップとした公共施設マネジメント推進本部会議が開催され、その場でも、教育委員会としての意見も示させていただいたところですが、最終的に6月4日の同本部会議で、市長が最終案としてとりまとめられたものでございます。最終案は議員にも配付され、6月号広報にも紹介されました。6月21日には区長会でも説明がされました。本件に関する市民からの質問や説明を求める声も届いている状況です。計画の内容としては、特に、18ページ、第1次再編実行チャートで統合対象園と時期、10ページ、統廃合後の通園先、20ページに条件整備、21ページに2次再編にむけての考え方等が示されています。今後、6月下旬から7月末までパブリックコメントの実施や保護者や地域への説明会が予定されています。内容についてはお目通しいただければと思います。教育委員会といたしましては、今後、教育委員会議において、本件に伴う対応として、現在機能している幼稚園の廃止、藤井寺市立幼稚園条例の改正並びに統廃合後の園区について審議する必要があると考えています。

以上、教育長報告とさせていただきます。

それでは、会議次第に従い議事に入ります。本日は、議決事項が1件、報告事項が6件でございます。

はじめに、議決事項 議案第11号 藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する規程について、教育総務課長、提案説明をお願いします。

#### ○教育総務課長

資料6をご覧ください。平成30年7月1日より、市において日常の危機管理業務や危機事象発生時における危機管理体制の強化のため危機管理監補佐の職務が新設されたことに伴い、教育委員会事務局事務処理規程第10条の関係箇所において、改正しようとするものです。以上よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

#### ○教育長

ありがとうございました。新たに、本市において危機管理監補佐が任命されることに伴い、関係する部分を改正するとの説明でございました。ただ今の説明について、何かご質問ご意見等はございますか。

無いようですので、提案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

#### ○委員一同

「異議なし」の発言

#### ○教育長

それでは、提案の通り承認します。

続いて、報告事項にまいります。報告第25号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長よろしく申し上げます。

○教育総務課長

それでは、資料1をお願いします。教育委員会の後援名義等につきまして、平成30年5月に使用承認の専決処理をした事業は、表の8件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告いたします。以上です。

○教育長

ありがとうございました。ご質問等はございますか。

無いようですので次にまいります。

次に、報告第26号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、教育総務課長をお願いします。

○教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び藤井寺市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱第5条に規定する教育に関し学識経験を有する者に、昨年度に引き続き、四天王寺大学教育学部教授の中本和彦氏にお願いしたいと存じます。中本教授の経歴は、資料のとおりでございます。

今年度の点検評価報告書は現在作成中ですので、まとまりましたら、またご報告させていただきます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。昨年度同様、四天王寺大学教育学部教育学科の中本和彦教授にお願いさせていただくものでございます。ただ今の報告について、ご質問等ございませんか。

無いようですので、次にまいります。

報告第27号 平成30年度3市町交流グラウンド・ゴルフ大会の開催について、スポーツ振興課長をお願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より「平成30年度3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会」についてご報告させていただきます。

資料2をご覧ください。第4回目の開催となりました、当該グラウンド・ゴルフ大会につきましては、例年7月中旬の海の日に、羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で開催しておりましたが、本年度は5月19日の土曜日に同会場で開催いたしました。大会当日は、3市町で、計137名の参加があり、本市からは、瀬野副市長、教育長にもプレーヤーとしてご参加いただきました。5月に開催したということもあり、例年と比較して気温も低く、参加者の皆様からは、熱中症の心配もなく気持ちよくプレーできたという声も聞いております。

今後、当該大会運営に関する反省会等を実施し、次年度開催に向けての協議を進めていく予定でございます。

以上、「平成30年度 3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会について」の報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の報告について、なにかご質問等はございませんか。

無いようですので、次に進みます。

報告第28号 平成30年度一般会計補正予算（第1号）について、教育総務課長よろしく申し上げます。

○教育総務課長

それでは資料3をお願いします。現在開会されております平成30年度第2回定例市議会に提出しております教育委員会関係の補正予算について、ご説明させていただきます。

まず債務負担行為補正ですが、平成31年度夏に市立小中学校に空調設備を、PFI事業により設置するため、現在取り組んでいます。その予算としまして、これまで初年度分だけを債務負担として計上しておりましたが、PFI事業全体を債務負担として組んでおいたほうがいいとなりましたので、期間を平成30年度から平成43年度までの13年間とし、それにかかる総額を計上し直すものです。なお、幼稚園につきましては、今後行う耐震化などの整備の中で空調を設置していくため、このPFI事業からは外すこととなりました。

続きまして歳入ですが、(款)13. 国庫支出金、(項)2. 国庫補助金、(目)6. 教育費国庫補助金、(節)4. 社会教育費補助金 (細節)社会資本整備総合交付金の減額につきましては、しゅらホールの外壁改修工事にかかる国庫補助金の内示額が決定したため、それに合わせて予算を減額するものです。

歳出は、(款)9. 教育費、(項)1. 教育総務費、(目)4. 学校給食費、(節)19. 負担金補助及び交付金 (説明)藤井寺市柏原市学校給食組合負担金を減額するものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ご質問等はございますか。

無いようですので、次に報告第29号 平成30年市議会第2回定例会一般質問について、教育部長、申し上げます。

○教育部長・教育部理事兼次長

資料4「平成30年市議会第2回定例会一般質問について  
(教育委員会関係抜粋)」に基づいて説明する。

○教育長

6月定例市議会における一般質問と答弁について、部長、理事から報告がございました。この件で何かご質問等はございますか。

無いようですので、次に進ませていただきます。

報告第30号 平成30年度藤井寺市教育フォーラムについて、学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

資料5「平成30年度藤井寺市教育フォーラム開催要項」をご覧ください。開催要項にございますように、今、直面している教育課題につきまして、教職員、保護者、地域の方々とともに考え、今後の方向性を認識し、藤井寺市の発展の契機となるよう平成26年度よりこの教育フォーラムを開催いたしております。今年度は、本市の重点教育課題の1つであります「いじめ防止対策の推進」をテーマに、様々な立場から今子どもたちにできることを考えて意見をいただき、藤井寺市のいじめ防止の推進を図っていきたいと考えております。開催日時は、平成30年8月3日（金）午後1時30分からを予定しております。開催場所は藤井寺市立市民総合会館別館中ホールでございます。開催内容でございますが、1部と2部に分かれまして1部を鳴門教育大学の学長でいらっしゃる山下一夫先生からご講演、2部は市内の小中学校の代表の先生方と専門家であるスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーをお招きしまして、パネルディスカッションを実施する予定でございます。対象者でございますが、市内の保・幼・小・中の教職員と市民の皆様を対象としております。藤井寺市の子どもたちのために大人ができることを考える1日としたいと思っておりますので、教育委員の皆様にも時間が許すかぎりご参加いただければと存じます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございます。この件で、何かご質問等はございますか。

○委員

開催要項では、対象者に「市民」とありますが、どの程度広くご案内されるのですか。

○学校教育課長

教育フォーラムの開催目的といたしまして、『今直面している教育課題について教職員、保護者、地域の方とともに考え』と記載しております。ご案内は学校園、PTA、市議会、その他区長様はじめ、地域の見守り活動などでお世話になっております民生委員児童委員、更生保護女性会、青少年指導員の方々にご案内いたします。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。委員よろしいでしょうか。他に何かご質問はございますか。

#### ○委員

パネルディスカッションは「子どもの人権と命を守る」というテーマで実施されるようですけれども、もう少し具体的に教えていただけるとでしょうか。

#### ○学校教育課長

配布させていただいているリーフレットをご覧ください。

2部のパネルディスカッションの「子どもの人権と命を守る」のサブテーマに「子どものサインを見逃さないために」と記載しております。いじめはどの学校にも、どの子どもにも起こりうることは、どの先生方にも、どの保護者の方にもご理解いただきたいことではございますが、子どもたちが発している危険信号を見逃し、その後の対応の遅れから、いじめが重大事態に発展しているケースも多くございます。

このパネルディスカッションでは、そのサインを見逃さないために、藤井寺市に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから専門的なご意見をいただき、実際の現場で指揮をとられている校長先生、そしていじめを起こさないための集団作りに取り組まれている現場の先生と意見交換をし、当日ご講演をいただく鳴門教育大学の学長先生に助言者としてご示唆いただく予定となっております。以上でございます。

#### ○教育長

委員よろしいでしょうか。他に何かご質問はございますか。

無いようですので、この件は終わらせていただきます。教育フォーラムについては教育委員の皆様方も、ご都合がつくようでしたら、是非、ご参加いただければと思います。

それでは、次第の(3)その他の「2019 藤井寺市民マラソン大会」開催期日について、スポーツ振興課長お願いします。

#### ○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より「2019 藤井寺市民マラソン大会」の開催期日について口頭にてご報告させていただきます。

例年、1月の第3日曜日に開催しております市民マラソン大会につきまして、先般、5月25日(金)に、「平成30年度 第1回 藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会」が開催され、案件として「2019 藤井寺市民マラソン大会」が取り上げられ、その開催期日が決定されましたので、ご報告させていただきます。

開催期日は昨年度と同じ、1月の第3日曜日で、平成31年1月20日(日)でございます。その他の内容につきましては、今後の同実行委員会の場で決定さ

せていただく予定でございます。

なお、当該大会における詳細が決定し、開催要項等が作成でき次第、改めて本教育委員会会議の場でご報告させていただきます。

以上、「2019 藤井寺市民マラソン大会」の開催期日についての報告とさせていただきます

#### ○教育長

本市民マラソン大会につきましては、実行委員会形式ではありますが、市、教育委員会の共催事業ということで、教育委員の皆様にはできれば開会式にはご出席いただければと思います。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。全体を通して、委員の皆様何か、ご発言等がございますか。

無いようですので、これで、本日の定例教育委員会会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

これをもって、散会します。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前11時09分